

令和4年度

事業報告書

学校法人 総持学園

目次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況	4
5. 役員・評議員等の概要	5
6. 教職員の概要	8
7. 学校法人総持学園組織機構図	9

II. 令和4年度事業の概要

1. 法人	10
2. 大学・短大部・図書館・附属病院	11
3. 中学・高等学校	12
4. 幼稚園	16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	19
①資金収支計算書	21
②活動区分資金収支計算書	22
③事業活動収支計算書	23
④貸借対照表	24
2. 経年比較	25
①資金収支推移表	25
②活動区分資金収支推移表	26
③事業活動収支推移表	27
④貸借対照表推移表	28
3. 主な財務比率の推移	29
①事業活動収支財務比率の推移	29
②貸借対照表財務比率の推移	30
4. その他	31
①有価証券の状況	31
②借入金の状況	31
③寄付金の状況	31
④補助金の状況	32
⑤主たる施設・設備の整備状況	34
5. 計算書類等について	35

I. 法人の概要

1. 建学の精神

だいがく えんじょう ほうおんぎょうじ

大覚円成報恩行持

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、この二句八字をもって示されました。

◎建学の精神の現代表記

『～感謝を忘れず 真人まひととなる～』

『～感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる～』

2. 学校法人の沿革

大正13年 4月	横浜市中区大岡町總持会館に於いて、光華女学校を開設
大正13年 9月	校舎を現在地に移転
大正14年 2月	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和12年 4月	光華女学校を鶴見第一女学校に校名変更 (昭和19年 鶴見女子実業学校に校名変更、昭和22年 鶴見第一女学校に校名還元)
昭和19年 1月	財団法人總持学園設立
昭和22年 4月	新制鶴見女子中学校を開設
昭和23年 4月	鶴見第一女学校、鶴見高等女学校を合併統合し、新制鶴見女子高等学校を開設
昭和26年 3月	学校法人總持学園に組織変更認可
昭和28年 4月	鶴見女子短期大学開設（国文科）
昭和31年 4月	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設
昭和37年 4月	鶴見女子短期大学に保育科及び保健科開設
昭和38年 4月	鶴見女子大学開設（文学部：日本文学科・英米文学科）
昭和45年 4月	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学に歯学部を開設
昭和48年 4月	鶴見女子大学を鶴見大学と名称変更、歯学部男女共学 鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部と名称変更
昭和52年 4月	鶴見大学大学院歯学研究科開設
昭和63年 4月	鶴見大学女子短期大学部保健科を歯科衛生科と名称変更
平成 6年 4月	鶴見大学大学院文学研究科開設
平成 7年 4月	鶴見大学女子短期大学部専攻科開設
平成10年 4月	鶴見大学文学部に文化財学科を開設、鶴見大学文学部男女共学
平成11年 4月	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部と名称変更
平成14年 4月	鶴見大学文学部英米文学科を英語英米文学科と名称変更
平成15年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行
平成16年 4月	鶴見大学文学部にドキュメンテーション学科を開設
平成19年 4月	鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校と名称変更
平成20年 3月	鶴見大学短期大学部国文科廃止
平成20年 4月	鶴見大学附属鶴見女子高等学校・中学校を鶴見大学附属高等学校・中学校と名称変更・男女共学
平成26年 4月	学校法人總持学園創立90周年
平成29年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30年 4月	鶴見大学大学院文学研究科にドキュメンテーション専攻を開設
令和 3年 4月	中根正賢 学長就任
令和 3年 9月	石附周行 学園主就任
令和 3年10月	渡辺啓司 理事長就任

3. 設置する学校・学部・学科等

(令和5年3月31日現在)

学校名 (開校年月)	学部・学科等		
鶴見大学大学院 (昭和52年4月)	文学研究科	日本文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
		英米文学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
		文化財学専攻	博士課程前期
			博士課程後期
	歯学研究科	歯学専攻	博士課程
鶴見大学 (昭和38年4月)	文学部	日本文学科	
		英語英米文学科	
		文化財学科	
		ドキュメンテーション学科	
	歯学部	歯学科	
鶴見大学短期大学部 (昭和28年4月)	保育科		
	歯科衛生科		
	専攻科	保育専攻	
		福祉専攻	
鶴見大学附属高等学校 (大正13年4月) (昭和23年4月 新制)	全日制普通科		
鶴見大学附属中学校 (昭和22年4月)			
鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園 (昭和31年4月)			

大学の機関	歯学部附属病院
	図書館
	仏教文化研究所
	国際交流センター
	公共医科学研究センター

4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現 員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$	
鶴 見 大 学	大 学 院	人	人		人	人		
	文学研究科 日本文学専攻・博士課程前期	5	1	0.20	10	2	0.20	
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	4	0.67	
	英米文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	0	0.00	
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17	
	文化財学専攻・博士課程前期	3	2	0.67	6	5	0.83	
	・博士課程後期	2	3	1.50	6	4	0.67	
	ドキュメンテーション専攻・博士課程前期	3	0	0.00	6	3	0.50	
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	0	0.00	
	文学研究科 小計	24	6	0.25	56	19	0.34	
	歯学研究科 歯学専攻 ・博士課程	18	6	0.33	72	38	0.53	
	大 学 院 計	42	12	0.29	128	57	0.45	
	文 学 部							
	日本文学科	90	99	1.10	360	381	1.06	
英語英米文学科	90	97	1.08	360	409	1.14		
文化財学科	60	68	1.13	240	272	1.13		
ドキュメンテーション学科	60	67	1.12	240	285	1.19		
文 学 部 小計	300	331	1.10	1,200	1,347	1.12		
歯学部								
歯 学 科	120			720				
	(115)	56	0.49	(690)	478	0.69		
大 学 計	415	387	0.93	1,890	1,825	0.97		
鶴見大学短期大学部	保 育 科	200	117	0.59	400	228	0.57	
	歯科衛生科	150	113	0.75	450	369	0.82	
	短 期 大 学 部 計	350	230	0.66	850	597	0.70	
	専 攻 科 保育専攻	20	7	0.35	20	7	0.35	
	福祉専攻	40	6	0.15	40	6	0.15	
専 攻 科 計	60	13	0.22	60	13	0.22		
鶴見大学附属高等学校	全 日 制 普 通 科	180	233	1.29	540	635	1.18	
鶴見大学附属中学校		180	124	0.69	540	324	0.60	
鶴見大学短期大学部 附 属 三 松 幼 稚 園		—	—	—	280	243	0.87	
合 計		1,227	999	0.81	4,288	3,694	0.86	

注1) 歯学部歯学科の()は、募集人員である。

注2) 当該年度入学の、文学部の編入1名、歯学部の編入・転入19名は「入学者数」に含まず、「現員」に含む。

5. 役員・評議員等の概要

大本山總持寺貫首 後 ツキ ショウ ヨウ
 総持学園主 石 附 周 行

理事(13人)・監事(2人)

(令和5年3月31日現在)

No.	理事・監事の区別	職名又は担当職務	フリガナ氏名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為選任条項 (理事:第7条第1項、監事:第8条第1項)
1	理事		ナカネ ショウケン 中根正賢	令和3年4月1日	第1号 学長
2	理事		キシモト リキヤ 岸本力也	令和4年4月1日	第1号 校長
3	理事		ハギワラ ナオゾウ 萩原直三	令和4年9月1日	第2号 評議員
4	理事		タケウチ チエ 竹内千恵	令和5年2月1日	第2号 評議員
5	理事		モリタ ショウコウ 盛田正孝	令和4年2月15日	第3号 副貫首
6	理事	理事長	ワタナベ ケイジ 渡辺啓司	令和3年10月28日	第3号 監院
7	理事		イオリ ジュンタ 庵潤太	令和3年10月28日	第4号 後堂
8	理事		カツダ コウシ 勝田浩之	令和3年3月1日	第4号 副監院
9	理事		ハヤカワ トオル 早川徹	令和3年5月1日	第5号 理事長推薦
10	理事		フジサワ ブンユウ 藤澤文有	令和2年4月1日	第5号 理事長推薦
11	理事		タケウチ ヤスハル 竹内康治	令和2年11月1日	第5号 理事長推薦
12	理事		アライ コウシュン 新井孝春	令和3年11月25日	第6号 学識経験者
13	理事		タカハシ ヒデト 高橋英登	令和5年2月1日	第6号 学識経験者
1	監事		フクシマ マサイチロウ 福島正一郎	令和4年5月27日	第8条 公認会計士
2	監事		ハットリ ジキサイ 服部直哉	令和3年2月1日	第8条 寺院住職

理事 定数 10～14人 現員 13人

【寄附行為 選任条項】第7条 第1項

- 第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長 2人
- 第2号 評議員のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人
- 第3号 大本山總持寺の副貫首及び監院の職にある者 2人
- 第4号 大本山總持寺の後堂及び副監院の職にあるものうちから、大本山總持寺の貫首が推薦した者 2人
- 第5号 理事長の推薦により、理事会において選任した者 2人以上4人以内
- 第6号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人

監事 定数 2人 現員 2人

【寄附行為 選任条項】第8条 第1項

監事は、この法人の理事、教職員、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

評議員(29人)

(令和5年3月31日現在)

No.	フリガナ 氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)	No.	フリガナ 氏名	寄附行為 選任条項 (第23条第1項)
1	ツノダ ヒロユキ 角田 裕之	第1号 教職員	16	オムラ コウイチロウ 奥村弘一郎	第3号 学識経験者
2	オオクホチカヒロ 大久保力廣	第1号 教職員	17	ホドキ ショウタク 程木 昭徳	第3号 学識経験者
3	アマノ タマシ 天野 珠路	第1号 教職員	18	シタラエミコ 設楽詠美子	第3号 学識経験者
4	オカワ 久匠 小川 匠	第1号 教職員	19	ナカネ ショウケン 中根 正賢	第4号 理事
5	ヨシサキヤヨイ 芳崎やよい	第1号 教職員	20	キシモ リキヤ 岸本 力也	第4号 理事
6	モリタ マサミチ 守田 真道	第1号 教職員	21	モリタ ショウコウ 盛田 正孝	第4号 理事
7	サシマ リウイチ 鮫島 良一	第1号 教職員	22	ワタベ ケイシ 渡辺 啓司	第4号 理事
8	イマイ ヤスオ 今井 保夫	第1号 教職員	23	イハヒ ジュンタ 伊庵 潤太	第4号 理事
9	コシマ ショウ 小島 丈	第2号 卒業生	24	カツタ ヨウシ 勝田 浩之	第4号 理事
10	タケウチ チエ 竹内 千恵	第2号 卒業生	25	ハヤカワ トシロ 早川 徹	第4号 理事
11	ハシモトチエコ 橋本千恵子	第2号 卒業生	26	フジサワ フユウ 藤澤 文有	第4号 理事
12	アヤマ シゲル 青山 繁	第2号 卒業生	27	タケウチ ケスル 竹内 康治	第4号 理事
13	ヒサノア サミ 東野あさみ	第2号 卒業生	28	アライ コウシュン 新井 孝春	第4号 理事
14	マツウラ タエコ 松浦 妙子	第2号 卒業生	29	タカハシ ヒロト 高橋 英登	第4号 理事
15	ハキワラ ナオウ 萩原 直三	第3号 学識経験者			

評議員 定数 22～31人 現員 29人

【寄附行為 選任条項】第23条 第1項

第1号 この法人の教職員のうちから、理事会において選任した者	7人以上9人以内
第2号 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のもの うちから、理事会において選任した者	4人以上6人以内
第3号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者	2人以上4人以内
第4号 この法人の理事(第7条第1項第2号に規定する理事を除く。)	9人以上12人以内

責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

(令和5年3月31日現在)

No	区分	氏名	締結日	契約内容の概要
1	非業務執行理事	萩原 直三	令和2年4月1日	非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円(非業務執行理事)・金120万円(監事)と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。
2	非業務執行理事	竹内 千恵	令和5年2月1日	
3	非業務執行理事	盛田 正孝	令和4年2月15日	
4	非業務執行理事	伊藤 潤太	令和3年10月28日	
5	非業務執行理事	勝田 浩之	令和3年3月1日	
6	非業務執行理事	新井 孝春	令和3年11月25日	
7	非業務執行理事	高橋 英登	令和5年2月1日	
8	監事	福島 正一郎	令和4年5月27日	
9	監事	服部 直哉	令和3年2月1日	

※責任限定契約

令和2年4月施行の改正私立学校法では、役員¹の損害賠償責任に関する規定が追加されたことから、本学園の寄附行為においても役員¹の損害賠償責任に関する規定を整備(第6章)し、「その責任の免除について理事会で議決できること(第27条)」及び「非業務執行理事²・監事の責任の範囲を、予め限定する契約が締結できる(※2)こと(第28条)」について、規定いたしました。

※1 非業務執行理事:理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員ではない者

※2 契約書記載の額の設定については、改正私立学校法が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第113条に基づき、当該役員¹の年間報酬×2の金額としています。

「学校法人総持学園寄附行為」 ※抜粋

第6章 役員¹の損害賠償責任

(役員¹のこの法人に対する損害賠償責任)

第26条 役員¹は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の責任は、総評議員の同意がなければ、免除することができない。

(責任の免除)

第27条 前条第2項の規定にかかわらず、役員¹が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員¹が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

(責任限定契約)

第28条 第26条第2項の規定に関わらず、理事(理事長、副理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(理事が自己のためにした取引に関する特則)

第29条 前2条の規定は、理事が自己のためにしたこの法人との取引によって生じた損害をこの法人に対し賠償する責任については、適用しない。

6. 教職員の概要

令和4年5月1日現在

(単位:人)

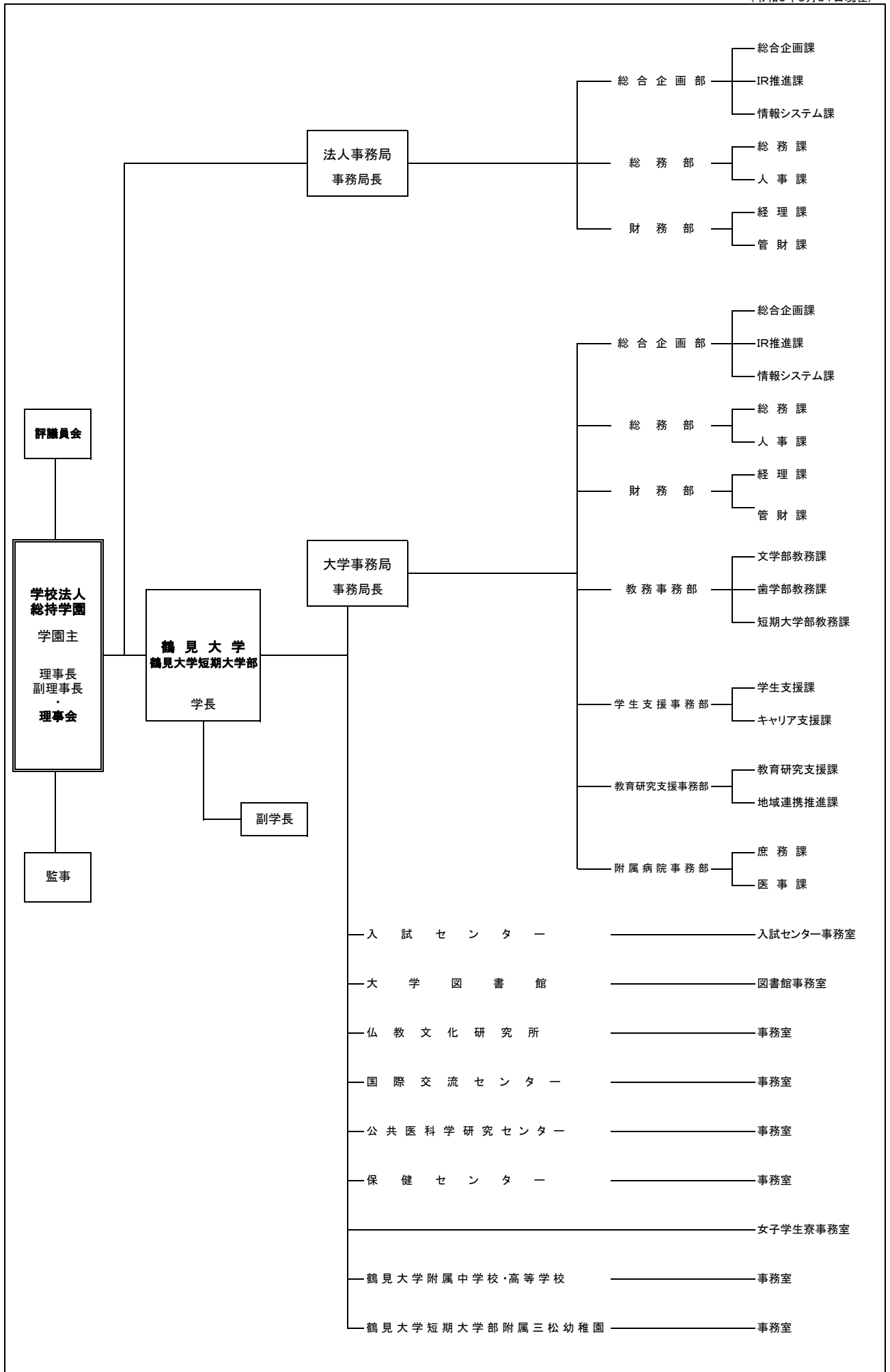
		大 学			短 大 部	病 院	幼 稚 園	計	高 中 校			合 計
		文 学 部	歯 学 部	計					高 等 学 校	中 学 校	計	
専 任 教 員	学長・ 校長・ 園長	0	1	1	(1)	0	(1)	1(2)	1	(1)	1(1)	2(3)
	教 授	23	23	46	13	2	0	61	0	0	0	61
	准教授	13	17	30	11	0	0	41	0	0	0	41
	講 師	4	36	40	4	3	0	47	0	0	0	47
	助 教	0	43	43	2	1	0	46	0	0	0	46
	助 手	0	27	27	11	3	0	41	0	0	0	41
	特任教員	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
	教 諭	0	0	0	0	0	14	14	34	19	53	67
	計	40	148	188	41	9	14	252	35	19	54	306
専任職員		52	61	113	21	91	2	227	3	1	4	231
専任教職員・合計		92	209	301	62	100	16	479	38	20	58	537
非常勤教員		121	128	249	74	5	0	328	20	11	31	359
臨床研修歯科医		0	0	0	0	70	0	70	0	0	0	70
合 計		213	337	550	136	175	16	877	58	31	89	966

注1) 学長・校長・園長欄の()は兼務者である。

注2) 園長は保育科准教授が兼務

7.学校法人 総持学園組織機構図

(令和5年3月31日現在)



Ⅱ. 令和4年度事業の概要

1. 法人

学校法人総持学園は、令和6年度（2024年度）に創立100周年を迎えます。令和元年度には俯瞰的視野に基づく中長期的なビジョンとその実現に向けた計画「総持学園 Vision 2024」（計画年度：2019～2024年度）を決定・公表し、令和3年度からはそれらを一元的に管理・把握するための「中期計画マネジメントシステム」の運用を開始しています。令和4年度は、各計画の進捗や本学を取り巻く環境に生じた変化を踏まえ必要な見直しを行い、また、12月に実施された文部科学省による学校法人運営調査での意見をもとに、新たに『「総持学園 Vision 2024」改訂版（2023～）』を策定しました。今後は、マネジメントシステムでの管理のもと、中期目標・計画の具現化を加速させます。また、数多の課題の中でも、以下については重点課題として取り組んで参りました。

1. 歯学部と短大部における国家試験対策及びその支援体制強化と合格率の向上

令和元年度より整備を進めている歯科医師国家試験支援体制については、既に設置している歯科医学教育講座と他の講座・委員会の役割分担により、「カリキュラム方針の策定」「教育指導」「国家試験を見据えた試験問題作成」を行うなど、連携体制の強化を図りました。特に、「問題作成、成績管理、分析評価委員会」で CBT や歯科医師国家試験の分析を行った結果、前年度を上回る合格率となりました。

短期大学部では、歯科衛生士国家試験の合格率向上へ向け、1年次から対策を始め、3年次には個別指導や少人数のグループ学習を行い、一人ひとり丁寧にサポートしてきましたが、合格率に関しては昨年度とほぼ同率の結果となりました。介護福祉士国家試験においては、集中講義及び個別指導を行い、合格に向けて対策強化を図った結果、全員合格となりました。

2. 中途退学理由の解明と対策の実施

中途退学者防止策の推進として、導入している担任制のもと出欠を厳密に管理し、学生の状況を把握することで、速やかな連絡や個人面談を実施し、修学の遅れが理由となり長期欠席に繋がることがないように対策を行いました。文学部では、ドキュメンテーション学科がカリキュラム変更を行い、初年次教育の強化を図りました。また、窓口での学生相談の他、文学部・短期大学部の学生においては、令和3年度4月より「鶴見大学こころとからだの相談窓口（T-PEC）」を設置し、ポスター掲示やオリエンテーションでのアナウンス等、利用率向上のための周知を図りました。

3. 収支バランスの回復に向けた財政運営

学生数減少に伴う学納金収入の減収が大きな課題である中、全学部で SNS の活用および学生による学生募集チームを結成するなど、高校生目線に近づいた学生募集の強化を進めてきました。また文学部、短期大学部では指定校数や募集枠の増加増員、歯学部では 68,000 軒の歯科医院への入試案内 DM を発送しました。コロナ禍であったが、オープンキャンパスや1日体験入学、出張講義なども積極的に実施しました。しかしながら、令和5年度入試結果としては、文学部では入学定員は充足したものの志願者・受験者の減少傾向が危惧され、歯学部・短期大学部については大幅な定員割れの厳しい状況が続いています。その一方で、保育科で指定校入学者9名増加（昨年度比）、歯科衛生科の入学者数は21名増加（同）しており、この要因として指定校数や評点の見直し、歯学部・歯科衛生科の連携による高校訪問があったと考えられます。本学の入試傾向として指定校推薦・総合型選抜入試での入学者数確保が、募集定員の充足に直結する重要課題であると考えられます。令和5年度は各学部における入試制度のさらなる改革とその広報戦略、各学部・教職員の連携による効率的な高校訪問拡充の在り方を検討してまいります。また「禅の教え」による全人的な人間教育など、他にはない本学の魅力を活用した広報活動も視野に入れていきます。

また、人件費削減の一環として、令和3年度早期退職事業並びに教職員の採用抑制により、人件費は下回りましたが、厳しい財政状況においては、組織のスリム化、一元化を目的として、令和5年度より事務組織の再編を行うこととしました。今後の方針として示される「中長期財政計画（案）」をもとに、学園の安定した運営と継続のため、収支バランスの回復を目指していきます。

2.大学・短大部・図書館・附属病院

「総持学園 Vision2024」の実現に向けた計画一覧（2022～）

I. 教育

1. 高大接続の円滑化
 - ・ 定員管理
 - ・ 入試判定基準の見直しによる AP の実質化（大学教育に相応しい学生の選抜）
 - ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜入学決定者の勉強習慣獲得と弱点克服（入口から中身への円滑移行）
 - ・ 本学の魅力を伝える外部アプローチ
2. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）
 - ・ 歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革
 - ・ 文学部：学修意欲（モチベーション）を引き出す教育改革
 - ・ 短大部：国家試験合格率の向上
 - ・ 優秀な学生を伸ばす教育的戦略
 - ・ 学位の質保証 PDCA サイクルの構築
3. 学生支援の充実
 - ・ 中途退学理由の解明と対策の実施（集中的な退学者対策）
 - ・ 学生一人ひとりが安心できる精神的拠り所の整備（教職連携支援体制の構築）
 - ・ 意欲ある学生の成長を促す奨学金制度の整備
 - ・ 学生に関する各種記録のデータベース化による情報共有・支援円滑化
 - ・ 課外活動の振興を目指した環境整備・予算配分
 - ・ 愛校心・帰属意識を高める工夫

II. 研究

1. 学部の枠を超えた学際的研究環境の構築
 - ・ 研究意欲の喚起・推進
 - ・ 研究業績の学内外共有とマッチング機能による共同研究推進

III. 医療

1. 社会変化に伴う医療ニーズの多様化・高度化を見据えた改革によって、地域の健康寿命の延伸に貢献する
 - ・ 患者動線に配慮した歯科診療機能の配置等による利便性向上と診療効率化
 - ・ 病院内に地域連携室を設置し、地元の医療機関や歯科医師会と連携した地域医療ネットワークを構築

IV. 社会貢献

1. 地域（住民・行政）と總持寺、本学の3者が一体となった西口エリアの再開発
 - ・ 街づくり・地域活性化のためのコンソーシアムの形成と運営
2. 地域ニーズと学内資源（文学・健康医療・子育て支援・施設）のマッチング強化
 - ・ 本学の強みを生かした地域社会の子育て支援事業の拡充
 - ・ 文学部・歯学部・短大部の知を活かした生涯学習の再構築
 - ・ 歯学部及び附属病院を生かした地域社会の健康福祉の増進

V. 大学運営

1. 組織運営の高度化
 - ・ 学園（大学）のあるべき姿・将来像の明確化

- ・ 効率的な組織づくりによるガバナンスの質向上
 - ・ 学内情報共有の円滑化
 - ・ 広報活動・情報発信の戦略的な取り組み
 - ・ 教員組織の質向上
 - ・ 職員組織の質向上
2. 経営基盤の強化
 - ・ 収支バランスの回復に向けた財政運営
 3. 同窓会との連携強化
 - ・ 同窓会と協働で行うイベント・学生募集
 4. 機能的で心地よいキャンパスの再構築
 - ・ 地域や街の文化と融合したキャンパス景観づくり
 - ・ 図書館等での効果的な学修空間づくり
 - ・ 環境及び防災に配慮した機能の整備

※別紙「鶴見大学 中期目標・計画（2022 年度報告）」参照

3. 中学・高等学校

学園創立 100 周年へ向けて掲げた教育目標宣言「学びの心で世界を変える。」のもと、すべての基盤となる「人間力」・「基礎学力」に加え、「挑戦する力」・「探求する力」・「共に生きる力」の 5 つの力の育成に努める。そして、目指すべき将来像を「建学の精神を基盤に、グローバル化した未来を生きる力を育て、社会から高く評価され、保護者から深く信頼される卓越した中学校・高等学校」とし、中高としての個性の追求・発信、保護者に信頼される教育の実践等の各施策を、中長期事業計画工程表に基づいて、法人とも連携を図りながら実践する。

1. 生徒募集

- ①ホームページ・SNS の更なる充実、受験生・在校生保護者等への学校情報の配信を強化

昨年度より開始した SNS、特に LINE やインスタグラムを通じての情報発信、リンクするホームページの更新頻度のより増加と内容の充実につとめ、受験生とともに在校生保護者に対しての教育活動や学校行事等の情報も随時配信している。
- ②学習塾・中学校訪問の充実、在校生情報の提供等による関係強化

学習塾への訪問活動は 4 月当初より全面的に開始し、日能研等の各教室での出張説明会への参加も再開する一方で、サピックス・ユリウス・トライグループ等のオンライン説明会への参加を継続した。中学校への訪問活動も 6 月・9 月・12 月に予定通り実施、募集活動はほぼコロナ以前の水準に戻りつつある。
- ③中学入試対象の模試会場の積極的受け入れによる大手塾等との関係強化

4 月当初より四谷大塚・首都圏模試センター・公中検模試等、中学入試対象の模試が予定通り開催され、各回で説明や学校見学を実施した。10 月以降は高校入試対象の模試も校内で開催された。
- ④中学・高校の入試制度の更なる工夫、Web 出願システム導入（高校）・更新（中学）

中学入試ではこれまでの Web 出願システムを変更、高校入試では Web 出願システムを新規に導入、これにともない説明会などへの予約システムも変更した。また、校内外の各説明会や相談会の多くが再開され、受験生・保護者への働きかけを強めることができた。
- ⑤卒業生への働きかけ、大学・曹洞宗宗門関係等と連携した広報・募集活動の継続

大学歯学部との連携により、小中学生及び保護者向けのチラシを説明会や塾回りで配布した。曹洞宗宗門関係に対しては、仏教専修科の紹介動画作成等、よりいっそうの働きかけを展開している。

2. 教育活動

- ①教育ビジョンに基づく3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」を教育方針として実践
高大接続改革や新学習指導要領の主旨等を踏まえ、建学の理念に基づいた教育ビジョン「自立の精神と心豊かな知性を育み国際社会に貢献できる人間（ひと）を育てる」のもと、3つの柱「学力向上・人間形成・国際教育」の達成に向けて注力した。特に今年度は、夏期研修会において初めて「創立100周年に向けた禅の精神と建学の理念に関する研修」を行い、本校ならではの教育に関して教職員の共通理解を深めることができた。
- ②補講・講座・講習の充実による学力の育成と向上
 - 1) 学期末補講 - 各学期1回、年間3回実施。
各学期末補講を予定通り実施し、基礎学力の育成向上、学習習慣の定着のためのはたらきかけを行うことができた。
 - 2) 夏期講習 - 1st・2nd ステージ対象、年間1回5日間実施。
計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。
 - 3) 特別講座 - 高校生対象、夏期・冬期・春期休業期間中に実施。
年間を通じて、延べ103講座を開講、延べ978名の生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができた。
 - 4) 指名制補習 - 1st ステージ対象年間5回実施（1・2学期 - 2回、3学期 - 1回）
計画通り実施し、基礎学力の育成向上に努めた。
- ③宗教的情操教育の推進等による人間形成の実践
禅の精神に基づいて、日々生活指導の充実を図ってきた。毎朝の読経・聖歌を始めとした本校の教育実践は特色ある取り組みとして、受験生・保護者、学習塾などから広く認知され、生徒募集活動にも資するものとなっている。コロナ禍のため学校授戒会は規模が縮小されたが、朝礼や他の宗教行事は徐々に本来の形に戻ってきた。
- ④グローバル教育セミナー、イングリッシュラウンジ等、国際教育の展開
コロナ禍により、今年度もオーストラリア語学研修（修学旅行）を中止としたが、中期語学研修（ターム留学）は実施することができた。イングリッシュキャンプも宿泊行事として実施することができ、生徒の英語学習への意識づけとなる機会を設けることができた。イングリッシュラウンジについては、今年度に入ってから対面で実施することができた。オンライン交流となった昨年度よりもさらに高い教育効果を挙げることができた。
- ⑤高大接続改革や学習指導要領改定への対応強化とICT活用・校務システム更新
学習進路指導部・教員研修委員会などの校内組織が連携して、オンラインセミナーを含めた外部研修会への積極的な参加によって情報収集に努め、今年度も年次計画に従ってシラバス改訂を進めることができた。
また、校内組織「21世紀型教育推進委員会」の各研究グループが牽引役となって、引き続き、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）・探究型学習やICT教育の授業研究・公開授業・校内研修会の充実、及び基盤整備を図った。また、今夏の研修会では、探究的な学びの研修において、グループワークによるアクティブラーニングの研修を行い、本校の宗教教育を見直す機会を設けることができた。
昨年度2学年部で試行したBYOD（Bring Your Own Device）によるICT活用を、今年度は中学校全学年に拡大した結果、ICT活用促進、学力向上等の成果を上げることができた。
また、昨年度から学習進路指導部に図書係を置き、図書館活性化を主題として研究を進めていたが、蔵書検索システムの構築や放課後学習支援体制の強化など成果が見られた。
- ⑥奨学生・特待生制度による就学支援推進
新入生特待生制度を充実させることによって生徒募集活動を側面から補強するとともに、在校生奨学生制度・本山奨学生制度、及びマリノス特待生制度により、在校生の就学支援の強化を図った。

3. 進路実績の向上

①定期的な模擬試験と夏期・冬期・春期講座の実施充実及び新規講座の検討

年度当初の計画にしたがって模擬試験を実施することができた。先述の通り、特別講座にも多くの生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができた

②生徒・保護者対象進路説明会・面談週間の実施

6月の生徒・保護者対象進路説明会、8月の三者面談、5月・9月の二者面談、11月・12月の進路ガイダンス（河合塾進路講演会、ベネッセ難関大ガイダンス）、3月の中学校保護者を対象とした進路説明会など、いずれも年度当初の計画通りに実施することができた。

③教員対象模試分析会・出願指導研究会等の実施

例年通り、教員対象の校内模試分析会により教科指導力、進路指導力の向上を図った。また、校内のグループウェア「eスクール」等を活用して、情報共有を図っている。

④補習・補講や発展的学習などの充実強化

引き続き、リクルート・ベネッセ・河合塾などと連携して、タブレットPCも活用したWebサービスによる学習支援体制を展開した。

コロナ禍を契機として、対面授業とリモート学習を併用した、いわゆる「ハイブリッド教育」をいっそう充実させている。具体的には、リクルートのスタディサプリを活用した学びの促進、教員と生徒で課題等をやり取りできるロイロノートなどさまざまなアプリを活用することで、より発展的な授業の展開だけでなく、新型コロナウイルス感染症に関連して出席停止となった生徒に対する学びの保障にもつなげている。

⑤教員の教育力向上のための外部研修等への積極的参加の促進

教員を5つのグループ（ファーストキャリアステージ、キャリアアップステージ、ミドルリーダー、マネジメントリーダー、及び管理職研修グループ）に分け、各階層に応じた外部研修に派遣した。コロナ禍により、ここ数年中止になっていた対面でのセミナー・研修会も、徐々に再開しており、オンラインによるセミナー・研修会も含めて積極的な参加による研鑽を促すことで、研鑽の機会を確保することができた。

⑥学習相談支援員配置を始めとした学習支援態勢のいっそうの充実

本校卒業生を含む大学生による学習相談支援員（チューター）を配置することにより、放課後の学習支援、進路指導支援体制の充実を図っている。具体的には、横浜国立大学などの現役学生7人が輪番で、毎日放課後に生徒への質問対応や進路相談に応じたほか、チューターがイングリッシュ라운ジのサポートにもあたった。

4. 生徒指導の充実

①生徒指導部と学年部・ステージとの連携強化によるいじめ防止対策を含む集団指導体制確立

いじめや不登校をはじめとした生徒の問題行動を未然に防止するため、日頃より生徒指導部と各学年部・各ステージとの連携を深めることができた。また、夏期教職員研修会にて、1年間の生徒指導事例を学年ごとに報告する機会を設け、全教職員で指導方法等の情報を共有することで、適切に対応することができた。

②学校裏サイト監視システムによるネット上の有害情報の共有と活用、及び生徒対象情報リテラシー講演会の実施

生徒指導上の問題の未然防止や早期解決のため、契約業者によるインターネット上の書込みの監視を定期的に行った。また、5月にはこの業者による生徒向けの講演会を実施し、情報リテラシーの向上を図ったため、SNS関係のトラブルは少なかった。

③コロナ禍における登下校時を含むマナー教育の推進

ルールやマナーを守ることの大切さについては、普段から学校行事、道徳の授業、学級・ホームルーム活動等を利用して説いており、身だしなみを含めてきちんとしている生徒は多く見られた。また、今年度も校内外を問わず、マスク着用や適切な身体的距離の確保、控えめな会話などコロナ禍におけるマナーについての注意に加え、特に登校時には、鶴見駅周辺

にて登校指導を行ったことにより、通行ルール・マナー遵守の意識向上に繋がった。

5. 学校評価・自己評価等の推進と双輪会(PTA)との連携強化

①各部門(文化教養部・研究部・体育部・庶務部)の活動の活性化

学校評価・自己評価については、重点目標の設定、上半期の中間まとめ等を当初の計画通り実施し、双輪会の役員や委員同席のもと年度報告を行った上で、学校ホームページにも掲載した。双輪会との連携については、各部門の委員長に管理職を配置して役員や委員との連絡調整を緊密に図り、3年ぶりの実施となった体育祭では委員の方々に様々な形でご協力いただいた。また、保護者に対しては、「学校だより」「学年通信」「進路通信」その他の刊行物を配付するとともに、学校ホームページや Google Workspace for Education、ミマモルメールサービス等の ICT 活用により周知し連携を図った。

②神奈川県私立中学校・高等学校振興大会への参加などによる保護者の支援拡大

今年度は3年ぶりに振興大会(11月28日)が開催された。ただし、参加者数が各校5~6名と制限されたため、例年の半数にも満たない管理職3名、保護者代表3名での参加となった。

6. 危機管理と管理部門の整備

①生徒学力向上の為に図書館活用対策

昨年度から学習進路指導部に図書係を置き、図書館活性化を主題として研究と実践を進めた。図書館蔵書検索システムの構築や放課後学習支援体制の強化により、生徒の利用がさらに活発なものになっている。生徒にとってより親しみやすい図書館にするために図書館リーフレットの作成や図書館の愛称決定を生徒の投票で決めるなど、生徒へのさらなる発信も進めている。

②防災訓練(年2回)、緊急地震速報放送訓練(年1回)の実施徹底

6月に火災を想定した訓練を実施。9月に移動訓練、11月に緊急地震放送訓練を実施した。

③地震・台風による被害予測箇所の把握と防災体制の強化

昨年に引き続き、重大な被害が予想される箇所から点検を実施した。

④近隣地域団体・町内会の防災訓練に生徒の参加

コロナ感染予防の観点から実施されなかった。

⑤消防・防災講習へ教職員2名の参加

12月に1名の新講習、10月に1名の更講習参加を実施した。

⑥学校設備と教職員の意識改革による光熱水費削減強化

職員会議や職員朝会で呼び掛けを繰り返した。

⑦「チーム学校」の考えに基づくスクールカウンセラー・教育相談支援員・学習相談支援員・ICT支援員・部活動外部指導者等との連携強化と分担体制の構築

文部科学省が推進する「チームとしての学校」作りを目指して、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、生徒に必要な資質・能力を確実に身につけさせることができる環境整備を図った。具体的には、スクールカウンセラー、教育相談支援員、学習相談支援員、ICT支援員、及び部活動コーチを配置し、教職員との連携の強化を図ることができた。特に今年度は、学習相談支援員と部活動コーチを増員し、また一時的にスクールカウンセラーの相談曜日を増やすなど分担体制の構築をさらに進めた結果、生徒の安全・安心、学びの機会確保等に繋がった。

⑧新任教職員のサポート体制とキャリアに応じた階層別研修・学校組織マネジメント研修等の実践

引き続き教員研修委員会を中心に、校内では月1回程度、新任研修会を実施し、また全教職員を対象として校外の階層別研修に派遣するなど、研修制度やサポート体制を充実させた。さらに、教科指導力の向上を図るために、主に新規学卒の新任教員を対象とした採用前研修

制度のいっそうの充実を図った。

- ⑨教育支援寄附金募集による教育施設設備等教育環境の整備充実
10月初旬に全校生徒を通じ保護者あて案内を配付した。

7. 主な施設・設備の整備

- ①教職員 PC 入替 【5,000 千円】
検討した結果、今年度の導入を見送ることとした。
- ②体育館サブ A・サブ B の無線 LAN 設置 【1,528 千円】
3月に実施完了した。

4. 幼 稚 園

大本山總持寺の「禅の精神」に基づいた仏教保育を大切に、心豊かな人を育むために「感謝のできる子」「命を大切にできる子」「お友だち！お先にどうぞ」「自分で考え行動する子」を日々の保育の中で共通の目標としています。また、短期大学の附属園としての特長を生かし、質の高い幼児教育を実践していきます。

1. 園児募集

- ①地域に根ざした募集活動の展開
安定した入園志願者確保のため、子育て講演会・子育て相談・保育公開・運動会など、未就園児参加企画実施等による積極的な広報活動の計画
安定した入園志願者を確保するため、幼稚園見学会(3回)や横浜市型預かり保育を実施した。
- ②ホームページの活用
更新の頻度を上げ、地域に根ざした募集活動等で運用した。
- ③未就園児教室の実施
「にこにこ教室」を3月に募集し、5月より実施した。(61人)
- ④預かり保育の充実
保護者の就労支援等のため、「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」「横浜市型預かり保育」「園独自の預かり保育」を実施した。
- ⑤保育室・ホールを使用した課外教室の検討
保護者からの要望が多い空手、体操、新体操、ペンシリア(書き方教室)の正課外教室を実施した。

2. 教育活動

- ①短大部との連携強化
短大部附属幼稚園として学生の教育実習等を通じた連携を強化し、教育内容の充実を図った。
- ・専攻科保育専攻生専攻科実習：5月～6月(計6日間) 1人
 - ・保育科2年生教育実習：6月 9人
 - ・保育科1年生見学実習：4月～7月 延べ240人
 - ・保育科1年生一日実習：8月～9月 112人
 - ・保育科1年生教育実習：11月 3人
 - ・歯科衛生科一日実習：(前期4月～7月)(後期9月～1月) 111人
 - ・歯科衛生科学生による歯磨き指導：6月29日・10月26日 両日23人

② 仏教保育の特色を生かした教育内容の充実

大本山總持寺協力のもと、本園特色である仏教保育を通じた情操教育を推進した。

- ・ 坐禅：年長の保育計画に總持寺布教教化部による坐禅指導(月1回)
- ・ 仏教行事の実践：花まつり・盆踊り・成道会・涅槃会・礼拝・お地藏様縁日(月1回)
- ・ 本山参拝(年3回)

※今年度はコロナ感染症対策のため、本山参拝・盆踊りは中止となった。

③ 地域の小学校や保護者との連携強化、講演会等の開催

- ・ 横浜市幼保小教育連携推進地区事業終了後も地域と連携し事業を推進
- ・ 年長組担任による東台小学校個別支援級見学訪問
- ・ 附属中学・高等学校自然科学部の養蜂活動の見学及び園での交流
- ・ 附属中学・高等学校旧職員による園外昆虫探索活動(4回)
- ・ 短大部教員による保護者への自然体験活動(2回)
- ・ 横浜市鶴見支部 地域父母研修会：11月
- ・ 横浜市幼保小教育連携講演会：中止

④ 特別支援教育への積極的な取り組み

横浜市東部地域療育センター等と密接な連携をとり、特別支援教育関連研修会にも積極的に参加した。

また、横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付規定に従い、対象児に対する必要な加配(パート・アルバイト)を行った。

- ・ 神奈川県 令和4年度私立幼稚園特別支援教育費補助事業申請・交付
- ・ 横浜市 令和4年度私立幼稚園補助金特別支援教育費補助金申請・交付

⑤ 3才児保育の充実

教員2人を配置し、少人数(15人程度)で保育する体制を設けた。

⑥ 未就園児教室の充実

子育て支援や来年度入園へ繋げるための人員確保及び設備の充実

安定した入園志願者を確保するため、「にこにこ教室」を3月に募集し、5月より実施した。

3. 保護者支援

① 「子育て相談会」「子育てサロン」開催による保護者の育児支援

短期大学部保育科発達心理学教員による子育て相談を行っており、子育てしづらい社会における地域の子育てセンター的役割を担い、未就園児や在園児の保護者からの個別相談を受ける等、井戸端会議的に気軽に話しができる機会を設けた。

② 園長及び外部講師による講演会の開催

- ・ 子育て講演会：第1回 6月開催 テーマ「乳幼児の発達子育て」
鶴見大学短期大学部保育科准教授 田坂裕子先生

③ 幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども・子育て支援の充実

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」を導入した。

④ 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の実施

保護者の就労環境を整えると同時に共働き世帯の子育て支援をめざす。

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」を実施した。

また、横浜市が定めた基準に従い私立幼稚園預かり保育事業対象児10人に対し職員1名の配置となるよう加配(パート・アルバイト)を行った。

4. 危機管理

災害時における園児の生命と安全の確保、また、毎日安心して園生活を送るための各マニュアルの作成、訓練の実施、防災備蓄用品の整備点検等を行った。

①新型コロナウイルス感染予防対策の実施

登園前に家庭での検温等の健康観察、保育室の消毒及び換気、密を避けるため園行事の分散計画や中止など、幼稚園における集団感染予防対策を実施している。

②アレルギーにおける危機管理

園児が安全・安心な園生活を送るため、アレルギーチェックの管理及びエピペンの使い方の研修を受講した。

③危機管理マニュアルに沿った防災体制の構築

保護者に対し、緊急時(地震・台風・大雪等)の対応・対策を周知徹底した。

④月1回の避難訓練・年1回の防災訓練(全保護者による幼稚園までの引取り訓練)

毎月1回の避難訓練及び6月に保護者による園児引取り防災訓練を実施した。

⑤鶴見消防署指導の避難訓練及び教職員の初期消火訓練の実施

⑥AEDの安全チェック

⑦防災備蓄用品の整備

園児用非常食(個人用)の備蓄点検及び懐中電灯等の防災用品を整備した

⑧通園バス運行中の災害発生時対応マニュアルの作成検討

5. 施設・設備の整備

①園児が安全・快適に過ごすための環境整備

②保育記録・ドキュメンテーション記録等作成のためのIT環境の充実

③保育環境の整備

施設・設備の整備に関しては、保育環境の充実及び適正な予算執行を検討しながら導入を行った。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

① 資金収支計算書

令和4年度の資金収支計算書の決算額は、総額230億7,220万円となり、予算額に対し24億774万円の増加となりました。

収入の部では、予算額に対して主に学生生徒等納付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、前受金収入が減少しました。資産売却収入は、有価証券の償還等により予算比で5億1,108万円増加しました。その他の収入は、第2号基本金校地拡充計画を見直し、24億円計上したことなどにより予算比で25億4,086万円の増加となりました。

支出の部では、予算額に対して主に人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少しました。資産運用支出は、上記、第2号基本金校地拡充計画の見直しによる施設設備維持引当特定資産への振替等により、予算比で24億7,817万円増加となりました。予備費の使用はありませんでした。

その結果、翌年度繰越支払資金は91億5,743万円となり、予算額に対し13億8,114万円の増加となりました。

② 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分に整理して各々の活動区分の収支差額を見ることにより、資金の動きをより明らかにする計算書です。

教育活動による資金収支差額は、1億4,832万円の支出超過となり、施設整備等活動による資金収支差額は6億414万円の支出超過となりました。なお、施設整備等活動による資金支出には、将来の施設整備のために資金の積立に係る支出も含まれています。

この両者の合算額は、7億5,245万円の支出超過となり、次のその他の活動による資金収支で、この支出超過をどのように整理したか示すこととなります。

有価証券の売却収入等を含む収入や、借入金の返済等を含む資金支出のその他の活動による資金収支差額は10億6,323万円の支出超過となり、結果、差引18億1,568万円の支払資金の減少となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は91億5,743万円となりました。

③ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の2区分とし、経常収支はその内訳として教育活動収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

学生生徒等納付金を含む教育活動収入の計は83億3,812万円となり、それに対する人件費を含む教育活動支出の計は96億6,461万円で、差引教育活動収支差額は、13億2,650万円の支出超過となりました。

受取利息と借入金利息の差引を示す教育活動外収支差額は 1 億 8,641 万円の収入超過となり、両者を合算した経常収支差額は 11 億 4,009 万円の支出超過となりました。

資産売却差額等と資産処分差額の差引である特別収支差額は 3,752 万円の収入超過ですが、経常収支差額との合算額となる基本金組入前当年度収支差額は 11 億 258 万円の支出超過となりました。ここから基本金組入額合計 2 億 8,164 万円を控除した当年度収支差額は、13 億 8,421 万円の支出超過となりました。

翌年度繰越収支差額は、当年度収支差額と前年度繰越収支差額の合計額から基本金取崩額を加え、最終的に 32 億 2,750 万円の支出超過となりました。

④ 貸借対照表

貸借対照表は、資産総額 792 億 7,197 万円となり、対前年度 13 億 7,566 万円の減少となりました。有形固定資産は、353 億 8,671 万円で 7 億 4,268 万円の減、特定資産は 284 億 5,323 万円で 5 億 1,709 万円の増、その他の固定資産は 56 億 2,719 万円で 7 億 5,606 万円の増となりました。

流動資産は 98 億 484 万円で現金預金（支払資金）の減少額にほぼ相当する 19 億 614 万円の減となりました。

負債は 47 億 6,219 万円で、借入金の返済が進んでいることから 2 億 7,309 万円の減となりました。

基本金は前年度末に比べ 20 億 1,836 万円減少して 777 億 3,727 万円となりました。このうち第 2 号基本金は校地拡充計画を見直したため施設設備維持引当特定資産へ 24 億円を振り替えたことなどにより、23 億円減少の 12 億円となりました。

純資産（基本金＋繰越収支差額）は 745 億 978 万円となり、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額の支出超過額と同額の 11 億 258 万円の減少となりました。

(注) 四捨五入の関係で説明中の数値合計は必ずしも一致しません。

① 資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差異
1. 学生生徒等納付金収入	5,178,905	5,057,058	121,847
2. 手数料収入	55,462	56,131	△ 669
3. 寄付金収入	34,895	50,413	△ 15,518
4. 補助金収入	1,122,275	993,747	128,528
5. 資産売却収入	0	511,082	△ 511,082
6. 付随事業・収益事業収入	2,051,908	1,810,135	241,773
7. 受取利息・配当金収入	250,000	192,604	57,396
8. 雑収入	393,807	396,021	△ 2,214
9. 借入金等収入	0	0	0
10. 前受金収入	1,022,400	884,894	137,506
11. その他の収入	1,113,142	3,653,997	△ 2,540,855
12. 資金収入調整勘定	△ 1,531,444	△ 1,506,989	△ 24,455
当年度収入合計	9,691,350	12,099,093	△ 2,407,743
前年度繰越支払資金	10,973,107	10,973,107	
収入の部合計	20,664,457	23,072,200	△ 2,407,743

国庫補助金の減

有価証券償還等の増

受取利息の減

(単位:千円)

支出の部			
科目	予算額	決算額	差異
1. 人件費支出	5,848,323	5,570,900	277,423
2. 教育研究経費支出	2,394,781	2,341,818	52,963
3. 管理経費支出	650,351	582,912	67,439
4. 借入金等利息支出	3,000	1,673	1,327
5. 借入金等返済支出	150,012	150,012	0
6. 施設関係支出	1,060,357	158,827	901,530
7. 設備関係支出	324,866	259,345	65,521
8. 資産運用支出	2,172,198	4,650,364	△ 2,478,166
9. その他の支出	438,280	466,918	△ 28,638
10. 予備費	(0) 166,000		166,000
11. 資金支出調整勘定	△ 320,001	△ 267,996	△ 52,005
当年度支出合計	12,888,167	13,914,773	△ 1,026,606
翌年度繰越支払資金	7,776,290	9,157,427	△ 1,381,137
支出の部合計	20,664,457	23,072,200	△ 2,407,743

教育業務の消耗品、旅費
交通費等の減

管理業務の委託費等の減

建物支出等の減

翌年度繰越支払資金の増

② 活動区分資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入		5,057,058
手 数 料 収 入			56,131	
特 別 寄 付 金 収 入			43,560	
一 般 寄 付 金 収 入			6,044	
経 常 費 等 補 助 金 収 入			964,169	
付 随 事 業 収 入			125,650	
医 療 収 入			1,684,485	
雑 収 入			396,021	
教 育 活 動 資 金 収 入 計			8,333,118	
支出		人 件 費 支 出		5,570,900
	教 育 研 究 経 費 支 出		1,569,521	
	医 療 経 費 支 出		772,296	
	管 理 経 費 支 出		582,912	
	教 育 活 動 資 金 支 出 計		8,495,629	
	差 引		△ 162,511	
	調 整 勘 定 等		14,194	
	教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 148,317	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入		808
		施 設 設 備 補 助 金 収 入		29,578
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		2,400,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計		2,430,386
	支出	施 設 関 係 支 出		158,827
		設 備 関 係 支 出		259,345
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		100,000
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		100,000
		施 設 設 備 維 持 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		2,400,000
施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計			3,018,172	
	差 引		△ 587,786	
	調 整 勘 定 等		△ 16,352	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 604,138	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 752,455	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	有 価 証 券 売 却 収 入		11,081
		有 価 証 券 償 還 収 入		500,000
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		1,640
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入		449,433
		貸 付 金 回 収 収 入		14,435
		卒 業 費 等 積 立 預 り 金 受 入 収 入		87,275
		仮 受 金 受 入 収 入		11,282
		小 計		1,075,146
	支出	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		192,604
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計		1,267,750
		借 入 金 等 返 済 支 出		150,012
		有 価 証 券 購 入 支 出		1,282,197
		第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		100,000
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		467,146
		奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出		1,021
100 周 年 事 業 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出			200,000	
支出	貸 付 金 支 払 支 出		7,500	
	預 り 金 支 払 支 出		23,622	
	卒 業 費 等 積 立 預 り 金 支 払 支 出		87,458	
	仮 払 金 支 払 支 出		4,986	
	小 計		2,323,942	
	借 入 金 等 利 息 支 出		1,673	
	そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計		2,325,615	
	差 引		△ 1,057,866	
	調 整 勘 定 等		△ 5,360	
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 1,063,225	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△ 1,815,680	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			10,973,107	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			9,157,427	

活動区分ごとの調整勘定等の加減による調整額

教育活動収支が1.4億円のマイナス

第2号基本金引当特定資産の取崩し。施設設備維持引当特定資産へ振替

施設整備活動収支が6億円のマイナス

教育活動+施設整備等活動の資金収支差額の計7.5億円のマイナス

教育活動、施設整備等活動、その他の活動収支差額の3区分を合わせて18億円マイナス

③ 事業活動収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,178,905	5,057,058	121,847	
		手数料	55,462	56,131	△ 669	
		寄付金	39,195	52,962	△ 13,767	現物寄付含む
		経常費等補助金	1,094,275	964,169	130,106	
		付随事業収入	2,051,908	1,810,135	241,773	
		雑収入	393,807	397,661	△ 3,854	
		教育活動収入計	8,813,552	8,338,116	475,436	
		事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異
人件費	5,782,406		5,567,109	215,297	退職給与引当金繰入額4.5億円含む	
教育研究経費	3,472,110		3,370,797	101,313	減価償却額 10.2億円含む	
管理経費	802,468		725,017	77,451	減価償却額 1.4億円含む	
徴収不能額等	2,469		1,691	778		
教育活動支出計	10,059,453		9,664,614	394,839	教育活動収入が減となり、経費節減に努めたが、収支差額は13億円のマイナス	
教育活動収支差額		△ 1,245,901	△ 1,326,498	80,597		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	250,000	188,080	61,920	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計		250,000	188,080	61,920	
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	3,000	1,673	1,327	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
教育活動外支出計		3,000	1,673	1,327	教育活動のマイナスを教育外活動の収支差額で賄えず、経常収支差額は11億円のマイナス	
教育活動外収支差額		247,000	186,407	60,593		
経常収支差額		△ 998,901	△ 1,140,091	141,190		
特別収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	1,081	△ 1,081	
		その他の特別収入	39,100	63,169	△ 24,069	施設設備関係の寄付金、現物寄付、補助金
	特別収入計		39,100	64,250	△ 25,150	
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	6,746	26,734	△ 19,988	固定資産の除却損等
その他の特別支出		0	0	0		
特別支出計		6,746	26,734	△ 19,988		
特別収支差額		32,354	37,516	△ 5,162		
[予 備 費]		(0)		166,000	経常収支差額と特別収支差額の合計は11億円のマイナス。純資産の減	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,132,547	△ 1,102,576	△ 29,971		
基本金組入額合計		△ 1,747,225	△ 281,636	△ 1,465,589	第1号、3号基本金組入れ	
当年度収支差額		△ 2,879,772	△ 1,384,211	△ 1,495,561	基本金組入後の収支差額	
前年度繰越収支差額		△ 4,143,286	△ 4,143,286	0		
基本金取崩額		0	2,300,000	△ 2,300,000	第2号基本金取崩し	
翌年度繰越収支差額		△ 7,023,058	△ 3,227,497	△ 3,795,561		

(参考)

事業活動収入計	9,102,652	8,590,446	512,206
事業活動支出計	10,235,199	9,693,021	542,178

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

④ 貸借対照表

令和5年3月31日

資産の部

(単位：千円)

	科 目	本年度末	前年度末	増 減	
資 産	固定資産	69,467,133	68,936,656	530,477	
	有形固定資産	35,386,710	36,129,385	△ 742,675	
	土地	14,040,554	14,040,554	0	新たな取得による増1.4億円と減価償却及び除却による減6.7億円の差引
	建物	13,718,791	14,257,277	△ 538,486	
	構築物	1,123,725	1,180,861	△ 57,136	
	建設仮勘定	0	3,707	△ 3,707	病院診療室電灯盤更新工事完成による減
	その他	6,503,640	6,646,986	△ 143,346	文短施設維持引当特定資産1億円繰入増 総持学園校地拡充引当特定資産24億円取崩しによる減
	特定資産	28,453,234	27,936,140	517,094	
	第2号基本金引当特定資産	1,200,000	3,500,000	△ 2,300,000	中根環堂奨学基金引当特定資産1億円繰入増
	第3号基本金引当特定資産	5,500,000	5,400,000	100,000	
	その他の特定資産	21,753,234	19,036,140	2,717,094	
	その他の固定資産	5,627,189	4,871,131	756,058	・退職給与引当特定資産 ・減価償却引当特定資産 ・施設設備維持引当特定資産 ・100周年事業引当特定資産
	有価証券	5,497,084	4,729,412	767,672	有価証券購入による増
	その他	130,105	141,719	△ 11,614	
	流動資産	9,804,835	11,710,975	△ 1,906,140	
	現金預金	9,157,427	10,973,107	△ 1,815,680	支払資金18億円の減
未収入金	596,534	689,691	△ 93,157		
その他	50,874	48,177	2,697		
	合 計	79,271,968	80,647,631	△ 1,375,663	

負債の部・純資産の部

(単位：千円)

	科 目	本年度末	前年度末	増 減	
負 債	固定負債	3,280,102	3,412,401	△ 132,299	
	長期借入金	685,659	835,671	△ 150,012	借入金返済による減
	退職給与引当金	2,594,443	2,576,730	17,713	
	流動負債	1,482,089	1,622,877	△ 140,788	
	短期借入金	150,012	150,012	0	
	未払金	260,768	343,331	△ 82,563	
	その他	1,071,309	1,129,534	△ 58,225	
	計	4,762,191	5,035,278	△ 273,087	
純 資 産	基本金	77,737,274	79,755,639	△ 2,018,365	・第1号基本金 703億円(1.8億円の増) ・第2号基本金 12億円(23億円の減) ・第3号基本金 55億円(1億円の増) ・第4号基本金 7.3億円
	繰越収支差額	△ 3,227,497	△ 4,143,286	915,789	
	計	74,509,777	75,612,353	△ 1,102,576	純資産の減 事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額と一致
	合 計	79,271,968	80,647,631	△ 1,375,663	

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

2. 経年比較

① 資金収支推移表（平成30～令和4年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
学生生徒等納付金収入	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058
手数料収入	70,759	73,571	58,108	54,654	56,131
寄付金収入	62,169	55,086	51,426	36,980	50,413
補助金収入	1,184,860	1,081,992	1,080,670	1,088,439	993,747
資産売却収入	4,210,726	3,265,492	3,394,000	7,498,919	511,082
付随事業・収益事業収入	2,055,342	2,106,426	1,662,401	1,898,145	1,810,135
受取利息・配当金収入	348,305	354,183	353,476	188,712	192,604
雑収入	366,987	412,489	360,146	503,968	396,021
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,216,913	1,022,364	938,435	909,091	884,894
その他の収入	1,038,287	1,011,021	1,043,960	3,366,053	3,653,997
資金収入調整勘定	△ 1,814,555	△ 1,817,100	△ 1,511,266	△ 1,629,299	△ 1,506,989
当年度収入合計	14,922,072	13,635,974	13,188,452	19,236,734	12,099,093
前年度繰越支払資金	8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,691	10,973,107
収入の部合計	23,070,045	23,027,430	21,236,814	27,652,425	23,072,200

人件費支出	6,566,066	6,534,957	6,093,255	6,250,574	5,570,900
教育研究経費支出	2,189,923	2,376,484	2,680,728	2,265,251	2,341,818
管理経費支出	645,124	605,187	631,783	596,195	582,912
借入金等利息支出	3,040	2,783	2,318	2,073	1,673
借入金等返済支出	249,972	249,972	249,972	167,192	150,012
施設関係支出	734,684	1,240,163	427,019	198,576	158,827
設備関係支出	411,175	567,876	391,948	235,389	259,345
資産運用支出	2,806,702	3,387,212	2,073,620	7,011,162	4,650,364
その他の支出	365,166	373,218	488,358	304,444	466,918
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 293,263	△ 358,784	△ 217,879	△ 351,538	△ 267,996
当年度支出合計	13,678,589	14,979,068	12,821,122	16,679,318	13,914,773
翌年度繰越支払資金	9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107	9,157,427
支出の部合計	23,070,045	23,027,430	21,236,814	27,652,425	23,072,200

② 活動区分資金収支推移表（平成30～令和4年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058
		手数料収入	70,759	73,571	58,108	54,654	56,131
		特別寄付金収入	58,658	49,291	49,496	33,630	43,560
		一般寄付金収入	2,984	4,159	1,284	3,050	6,044
		経常費等補助金収入	1,165,679	1,061,508	1,071,402	1,045,707	964,169
		付随事業収入	200,689	192,667	106,515	122,002	125,650
		医療収入	1,854,652	1,913,760	1,555,886	1,776,143	1,684,485
		雑収入	366,988	412,489	360,146	503,968	396,021
	教育活動資金収入計	9,902,688	9,777,895	8,959,933	8,860,226	8,333,118	
	支出	人件費支出	6,566,066	6,534,957	6,093,255	6,250,574	5,570,900
		教育研究経費支出	1,469,873	1,572,236	1,953,826	1,508,751	1,569,521
		医療経費支出	720,050	804,248	726,902	756,500	772,296
		管理経費支出	645,124	605,186	631,783	596,195	582,912
教育活動資金支出計		9,401,113	9,516,627	9,405,766	9,112,020	8,495,629	
差引	501,575	261,268	△ 445,833	△ 251,794	△ 162,511		
調整勘定等	△ 42,517	△ 163,645	△ 102,382	△ 119,211	14,194		
教育活動資金収支差額	459,058	97,623	△ 548,215	△ 371,005	△ 148,317		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	527	1,636	646	300	808
		施設設備補助金収入	19,181	20,484	9,268	42,732	29,578
		施設設備売却収入	466	352	0	147	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	2,000,000	2,400,000
		施設整備等活動資金収入計	20,174	22,472	9,914	2,043,179	2,430,386
	支出	施設関係支出	734,684	1,240,164	427,019	198,576	158,827
		設備関係支出	411,175	567,876	391,948	235,389	259,345
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	514,197	600,000	600,000	400,000	100,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	0	0	0	2,000,000	2,400,000
		施設整備等活動資金支出計	1,760,056	2,508,040	1,518,967	2,933,965	3,018,172
	差引	△ 1,739,882	△ 2,485,568	△ 1,509,053	△ 890,786	△ 587,786	
	調整勘定等	△ 2,229	4,585	△ 2,394	5,067	△ 16,352	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,742,111	△ 2,480,983	△ 1,511,447	△ 885,719	△ 604,138		
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 1,283,053	△ 2,383,360	△ 2,059,662	△ 1,256,724	△ 752,455	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	3,210,260	2,765,140	2,894,000	7,498,772	11,081
		有価証券償還収入	1,000,000	500,000	500,000	0	500,000
		奨学金回収不能引当特定資産取崩収入	12,510	3,580	2,490	3,592	1,640
		退職給与引当特定資産取崩収入	394,336	331,484	324,882	757,570	449,433
		貸付金回収収入	25,964	21,127	16,563	16,070	14,435
		預り金受入収入	13,855	21,244	4,831	19,235	-
		卒業費等積立預り金受入収入	86,079	82,519	82,176	80,452	87,275
		仮払金回収収入	-	5,578	-	-	-
		仮受金受入収入	-	50	13,830	-	11,282
		小 計	4,743,004	3,730,722	3,838,772	8,375,690	1,075,146
	受取利息・配当金収入	348,305	354,183	353,476	188,712	192,604	
	その他の活動資金収入計	5,091,309	4,084,905	4,192,248	8,564,402	1,267,750	
	支出	借入金等返済支出	249,972	249,972	249,972	167,192	150,012
		有価証券購入支出	1,500,379	2,055,054	762,170	3,525,666	1,282,197
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	392,126	330,324	306,658	684,266	467,146
		奨学金回収不能引当特定資産繰入支出	0	1,834	4,792	1,230	1,021
		100周年事業引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		貸付金支払支出	18,875	4,400	5,000	4,775	7,500
		預り金支払支出	-	-	-	-	23,622
		卒業費等積立預り金支払支出	74,483	74,642	110,243	80,360	87,458
		仮払金支払支出	6,157	-	256	2,899	4,986
		仮受金支払支出	-	-	-	4,742	-
小 計		2,541,992	3,016,226	1,739,091	4,771,129	2,323,942	
借入金等利息支出		3,040	2,783	2,318	2,073	1,673	
その他の活動資金支出計	2,545,032	3,019,009	1,741,409	4,773,202	2,325,615		
差引	2,546,277	1,065,896	2,450,839	3,791,200	△ 1,057,866		
調整勘定等	△ 19,741	△ 25,630	△ 23,847	22,940	△ 5,360		
その他の活動資金収支差額	2,526,536	1,040,266	2,426,992	3,814,140	△ 1,063,225		
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		1,243,483	△ 1,343,094	367,330	2,557,416	△ 1,815,680	
前年度繰越支払資金		8,147,973	9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107	
翌年度繰越支払資金		9,391,456	8,048,362	8,415,692	10,973,107	9,157,427	

③ 事業活動収支推移表（平成30～令和4年度決算）

（単位：千円）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,182,279	6,070,450	5,757,096	5,321,072	5,057,058
		手数料	70,759	73,571	58,108	54,653	56,131
		寄付金	65,740	56,109	57,216	36,680	52,962
		経常費等補助金	1,165,679	1,061,508	1,071,402	1,045,707	964,169
		付随事業収入	2,055,342	2,106,426	1,662,401	1,898,145	1,810,135
		雑収入	377,900	416,069	362,636	507,007	397,661
		教育活動収入計	9,917,699	9,784,133	8,968,859	8,863,264	8,338,116
	事業活動支出の部	人件費	6,563,856	6,533,795	6,075,032	6,177,270	5,567,109
		教育研究経費	3,224,253	3,391,844	3,744,847	3,337,514	3,370,797
		管理経費	797,835	755,934	781,126	747,352	725,017
		徴収不能額等	0	2,148	5,876	1,230	1,691
		教育活動支出計	10,585,944	10,683,721	10,606,881	10,263,366	9,664,614
	教育活動収支差額		△ 668,245	△ 899,588	△ 1,638,022	△ 1,400,102	△ 1,326,498
	教育活動外収支	収事業活動の部	受取利息・配当金	343,781	349,659	348,952	184,188
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			343,781	349,659	348,952	184,188	188,080
支事業活動の部		借入金等利息	3,040	2,783	2,318	2,073	1,673
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,040	2,783	2,318	2,073	1,673
教育活動外収支差額		340,741	346,876	346,635	182,115	186,407	
経常収支差額		△ 327,504	△ 552,712	△ 1,291,387	△ 1,217,987	△ 1,140,091	
特別収支	収事業活動の部	資産売却差額	40,406	274,972	154,900	675,025	1,081
		その他の特別収入	37,715	45,014	15,724	60,578	63,169
		特別収入計	78,121	319,986	170,624	735,603	64,250
	支事業活動の部	資産処分差額	66,257	13,798	51,418	86,956	26,734
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	66,257	13,798	51,418	86,956	26,734
特別収支差額		11,864	306,188	119,207	648,647	37,516	
[予 備 費]		0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 315,640	△ 246,524	△ 1,172,180	△ 569,341	△ 1,102,576	
基本金組入額合計		△ 1,436,282	△ 2,059,483	△ 273,539	△ 100,000	△ 281,636	
当年度収支差額		△ 1,751,922	△ 2,306,007	△ 1,445,719	△ 669,341	△ 1,384,212	

（参考）

事業活動収入計	10,339,601	10,453,778	9,488,436	9,783,055	8,590,446
事業活動支出計	10,655,241	10,700,302	10,660,616	10,352,395	9,693,021

④ 貸借対照表推移表（平成30～令和4年度決算）

(単位:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比
固 定 資 産	73,625,441	88.1%	74,314,372	89.5%	72,385,015	89.0%	68,936,657	85.5%	69,467,133	87.6%
有形固定資産	36,773,336	44.0%	37,419,588	45.1%	36,983,832	45.5%	36,129,386	44.8%	35,386,710	44.6%
特定資産	25,230,634	30.2%	26,227,727	31.6%	27,211,806	33.4%	27,936,140	34.6%	28,453,234	35.9%
その他の固定資産	11,621,471	13.9%	10,667,057	12.9%	8,189,377	10.1%	4,871,131	6.0%	5,627,189	7.1%
流 動 資 産	9,986,035	11.9%	8,695,638	10.5%	8,954,071	11.0%	11,710,974	14.5%	9,804,835	12.4%
資産の部合計	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%

負 債 の 部 合 計	6,011,078	7.2%	5,656,136	6.8%	5,157,392	6.3%	5,035,278	6.2%	4,762,191	6.0%
固定負債	4,072,265	4.9%	3,821,132	4.6%	3,635,716	4.5%	3,412,401	4.2%	3,280,102	4.1%
流動負債	1,938,813	2.3%	1,835,004	2.2%	1,521,676	1.8%	1,622,877	2.0%	1,482,089	1.9%
純資産の部合計	77,600,398	92.8%	77,353,874	93.2%	76,181,693	93.7%	75,612,353	93.8%	74,509,777	94.0%
基本金	79,455,610	95.0%	81,515,093	98.2%	81,788,631	100.6%	79,755,639	98.9%	77,737,274	98.1%
繰越収支差額	△ 1,855,212	△ 2.2%	△ 4,161,219	△ 5.0%	△ 5,606,938	△ 6.9%	△ 4,143,286	△ 5.1%	△ 3,227,497	△ 4.1%
負債の部及び純資産の部合計	83,611,476	100.0%	83,010,010	100.0%	81,339,086	100.0%	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%

3. 主な財務比率の推移(平成30～令和4年度決算)

①事業活動収支財務比率の推移

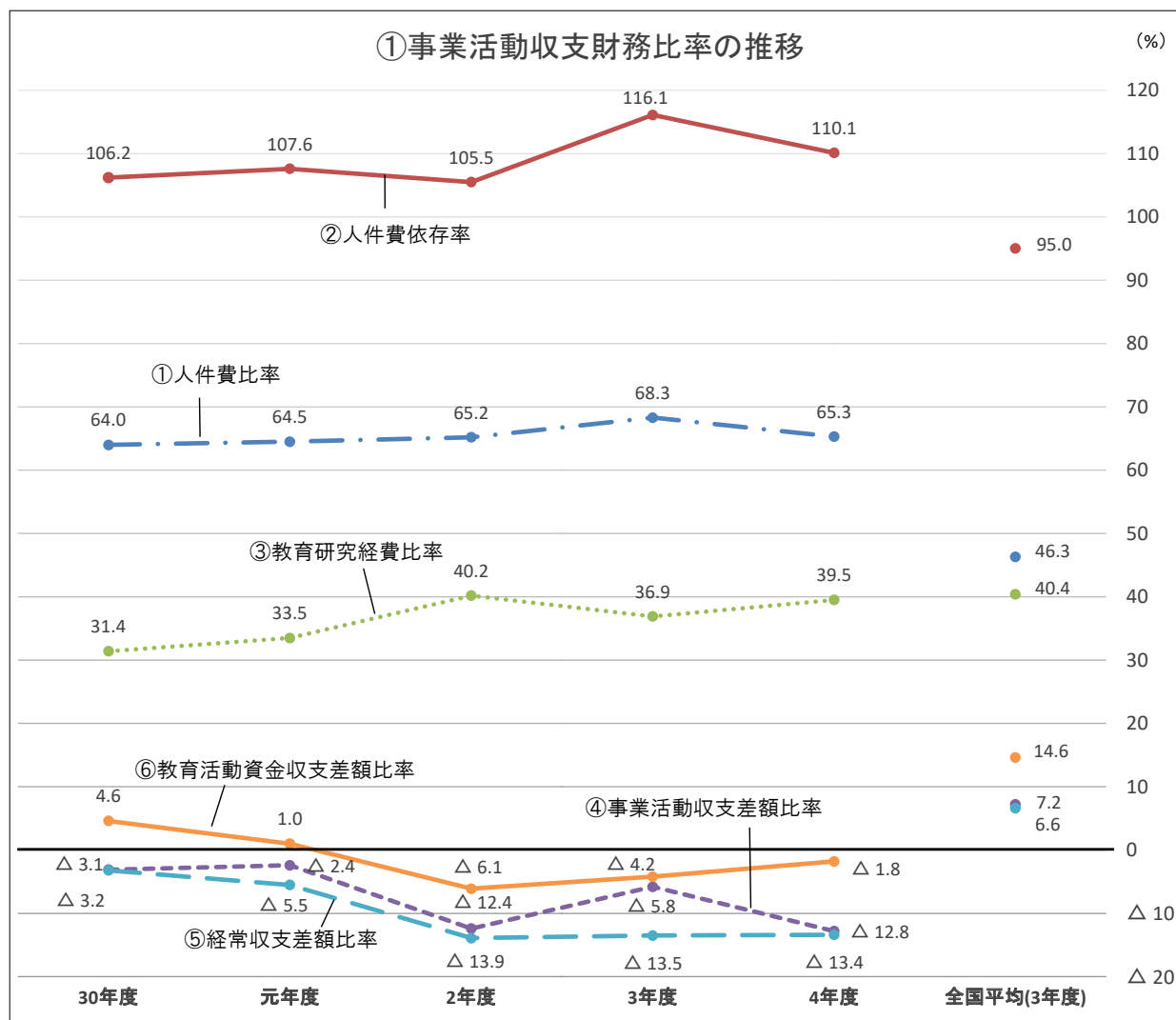
(単位:%)

項目	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
①人件費比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	64.0 (49.0)	64.5 (48.7)	65.2 (47.5)	68.3 (46.3)	65.3
②人件費依存率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	106.2 (95.2)	107.6 (95.4)	105.5 (94.4)	116.1 (95.0)	110.1
③教育研究経費比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	31.4 (40.0)	33.5 (40.4)	40.2 (40.8)	36.9 (40.4)	39.5
④事業活動収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	△ 3.1 (4.0)	△ 2.4 (3.8)	△ 12.4 (5.5)	△ 5.8 (7.2)	△ 12.8
⑤経常収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \times 100$	△ 3.2 (3.7)	△ 5.5 (3.6)	△ 13.9 (5.0)	△ 13.5 (6.6)	△ 13.4
⑥教育活動資金収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	4.6 (12.6)	1.0 (12.0)	△ 6.1 (13.0)	△ 4.2 (14.6)	△ 1.8

※1. 上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

※3. 教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書より作成



※全国平均(3年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

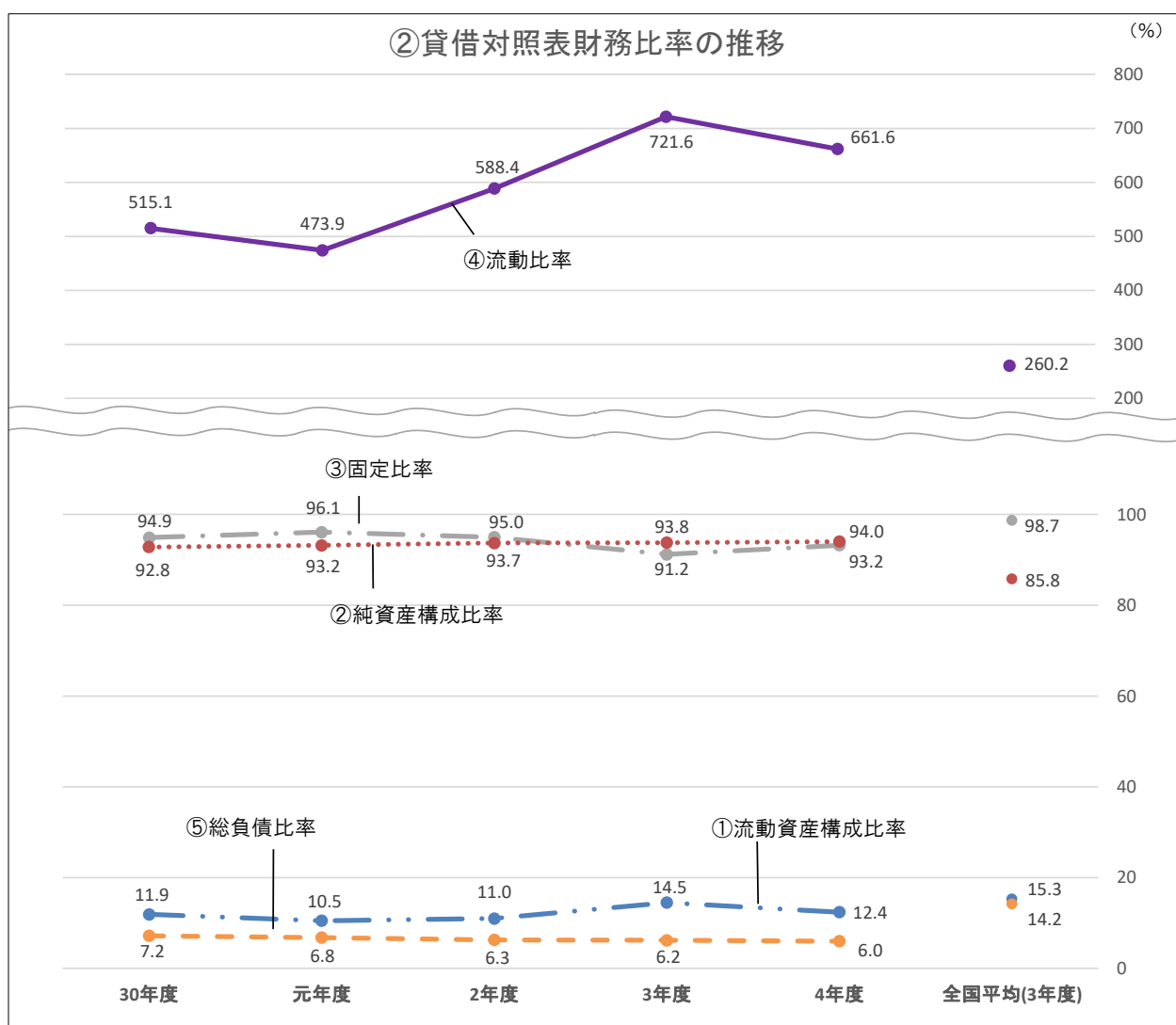
②貸借対照表財務比率の推移

(単位:%)

項目	算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
①流動資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	11.9 (14.0)	10.5 (14.1)	11.0 (14.7)	14.5 (15.3)	12.4
②純資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}} \times 100$	92.8 (85.7)	93.2 (85.6)	93.7 (85.6)	93.8 (85.8)	94.0
③固定比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	94.9 (100.3)	96.1 (100.3)	95.0 (99.6)	91.2 (98.7)	93.2
④流動比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	515.1 (238.1)	473.9 (241.6)	588.4 (249.7)	721.6 (260.2)	661.6
⑤総負債比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	7.2 (14.3)	6.8 (14.4)	6.3 (14.4)	6.2 (14.2)	6.0

※1.上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2.「純資産」=基本金+繰越収支差額 「総負債」=固定負債+流動負債



※全国平均(3年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

4. その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額 (令和5年3月31日)	時価	差額
債券	11,246,940	10,839,394	△ 407,546
株式	0	0	0
投資信託	1,998,396	1,704,639	△ 293,757
貸付信託	0	0	0
その他	2,000,000	2,209,974	209,974
合計	15,245,336	14,754,007	△ 491,329
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	15,245,336		

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

②借入金の状況

(単位:千円)

借入先	借入対象	借入残高	利率	返済期限	担保等
りそな銀行鶴見支店	高中校新校舎建築資金	835,671	年0.16~0.24%	令和9.11.29 ~令和11.10.29	(使途)高中校 (担保)なし
合計		835,671			

③寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者等	金額
奨学寄附金他等	企業等	40,760
鶴見大学附属中学校・ 高等学校教育支援寄附金	個人等	2,388
鶴見大学教育振興支援寄附金	個人等	7,265
現物寄付(図書他)	団体等	12,601
合計		63,014

④補助金の状況

(単位:千円)

国庫補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	①私立大学等経常費補助金	350,347	大学, 短大
〃	②修学支援新制度 授業料等減免費交付金	130,504	大学, 短大
文部科学省	③私立学校施設整備費補助金 (歯学部授業支援システム)	28,070	大学
〃	④学校保健特別対策事業費補助金	2,070	高校, 中学
厚生労働省	⑤臨床研修費等補助金 (歯科医師)	53,941	歯学部附属病院
〃	⑥両立支援等助成金	5,067	大学, 短大, 病院, 幼稚園
〃	⑦新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応助成金	81	大学, 短大, 病院, 幼稚園
	小 計	570,080	

(単位:千円)

地方公共団体補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
神奈川県	⑧私立学校経常費補助金	330,121	高校, 中学, 幼稚園
〃	⑨私立学校経常費補助金 (特別補助)	9,080	高校, 中学
〃	⑩私立学校感染症対策事業費補助金	1,800	高校, 中学
〃	⑪私立学校物価高騰対応支援金	1,600	高校, 中学
〃	⑫私立高等学校生徒学費 (入学金・授業料) 軽減事業補助金	37,638	高校
〃	⑬私立高等学校生徒学費 (緊急支援) 軽減事業補助金	168	中学
〃	⑭私立幼稚園等特別支援教育費補助金	13,328	幼稚園
〃	⑮私立学校物価高騰対応支援金	200	幼稚園
〃	⑯医療機関等物価高騰対応支援金	1,408	歯学部附属病院
横浜市	⑰定期健康診断費補助金	199	大学, 短大
〃	⑱文化財管理奨励金	35	大学
〃	⑲私立学校補助金	1,508	高校, 中学
〃	⑳結核予防費補助金	71	高校
〃	㉑横浜市私立幼稚園等補助金	330	幼稚園
〃	㉒私立幼稚園等預かり保育事業補助金	22,381	幼稚園
〃	㉓私立幼稚園等特別支援教育費補助金	3,400	幼稚園
	小 計	423,267	

(単位:千円)

学術研究振興資金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	㊸若手・女性研究者奨励金	400	大学
	小 計	400	
	合 計	993,747	

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と端数差異が生じる場合がある。

⑤主たる施設・設備の整備状況

主たる施設関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
	[建 物]		
大 学	記念館 記念ホール調光設備改修工事	49,500	
	情報処理演習室2整備工事	17,989	
幼 稚 園	幼稚園 電力幹線設備新設工事	21,758	
病 院	病院 高圧開閉器・遮断器取替	6,490	
	その他	48,029	
	[構 築 物]		
大 学	獅子ヶ谷グラウンド レフト側外周防球ネット増設工事	6,160	
	師岡グラウンド シャワー室側外周法面コンクリート工事	5,940	
	南門改修工事他	2,961	
	合 計	158,827	

主たる設備関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	3号館情報処理演習室2整備 (歯学部授業システム) 1式	45,558	③
	1号館 PC・AV機器設備 1式	47,405	
	トキョムンテーション学科2022年度新入生PC貸与	15,359	
	[そ の 他]	151,023	
	合 計	259,345	

注) 備考欄には、補助金の対象となった事業について、前頁「④補助金の状況」の補助金名称の番号を付している。

5. 計算書類等について

学校法人会計について

私立学校は教育研究機関として、その公共性の高さから安定した運営と継続性が求められており、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図る必要があります。しかしながら、その支えとなる財政の多くは学生生徒納付金によるところが大きく、経済的負担の軽減を図るためにも、国や地方公共団体からの補助金が不可欠となっております。

私立学校振興助成法では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書及びその他の財務計算に関する書類を作成しなければならないとしており、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないと定められています。

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるといった目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

(1) 財務計算書類について

① 資金収支計算書

当該年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに3区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく2つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に表れないで、事業活動収支計算書に表れる主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられます。また、補助金・寄付金等については、用途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があります。企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

【基本金について】

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして組入れた金額のことです。1号から4号まであり、それぞれの役割があります。

第1号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額（第2号基本金引当特定資産として保有）
第3号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額（第3号基本金引当特定資産として保有）
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額（現預金(支払資金)として保有）

④ 企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①資金収支計算書	(資金繰り表)
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
②事業活動収支計算書	損益計算書
③貸借対照表	貸借対照表

(2) 財産目録

学校法人は、財産目録を作成し、常にこれをその主たる事務所に備え置かなければなりません。資産の総額の変更登記は、毎会計年度終了後二月以内に行わなければならないとされています。

(3) 財務比率

① 事業活動収支財務比率

・人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示しています。人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

・人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示しています。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的ですが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要です。

・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。また附属病院については医療経費があります。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいとされています。

・事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど純資産が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

・経常収支差額比率

経常的な収支バランスを示す比率であり、学校の経常的な活動（教育活動と主に財務活動）の収支状況を見る比率です。

・教育活動資金収支差額比率（※活動区分資金収支計算書より）

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを示す比率です。プラスであることが望ましく、安定した活動を継続するために一定の比率を確保する必要があります。

② 貸借対照表財務比率

・流動資産構成比率

流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されています。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富み、逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあります。

・純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。

・固定比率

固定資産が外部資金によらず、どの程度純資産で取得されているかを見ようとするものです。この比率が100%以上のときは、固定長期適合率を確認する必要があります。

・流動比率

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断するものです。この比率が100%を大幅に割っている場合には、資金繰りに窮していると判断できます。

・総負債比率

負債総額に対する支払能力を判断するものです。この比率が50%を超えると負債総額が純資産（基本金＋繰越収支差額）を上回ることになり、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

〔注〕上記、3.財務比率における各比率項目の概説は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）を参照に整理しました。